

# 上田情報ビジネス専門学校学則

## 第1章 総 則

第1条 本校は、高等学校における教育の基礎の上に、商業実務ならびに工業に関する専門教育及び技術教育を施し、あわせて学生の教養を深め、人格を高めることを目的とする。

第2条 本校は上田情報ビジネス専門学校という。

第3条 本校の位置は、上田市中央三丁目7番5号である。

第4条 校長は、本校の教育活動及び学校運営の状況について自己評価を行う。

2 校長は、前項に定める自己評価の結果をふまえて学校関係者評価を行う。

3 校長は、自己評価及び学校関係者評価の結果を公表する。

4 校長は、自己評価及び学校関係者評価の結果を理事長に報告する。

## 第2章 課程・学科・修業年限・収容定員および教育

第5条 本校の課程・学科・修業年限・収容定員は、次のとおりとする。

	学 科	コ ー ス	修業年限	収容定員
工業専門課程	情報システム科		2年	70名
	建築インテリア科		2年	40名
商業実務専門課程	総合ビジネス科		2年	50名
	医療ビジネス科		2年	30名
	公務員総合科		2年	50名
	公務員科	行政事務コース	1年	30名
警察・消防コース				

第6条 本校の教育課程は、別表のとおりとする。ただし、第10条で定める単位数を下らない範囲において履修科目・単位数を変更することができる。

2 1単位の授業時数は、講義および演習については15時間、実験、実習および実技については30時間を原則として、本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

3 ここでいう「時間」とは45分を1単位時間とする。

## 第3章 学年・学期および休業日

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第8条 学年を次の2期に分ける。

前 期 4月 1日～9月 15日

後 期 9月 16日～3月 31日

2 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項の規定にかかわらず前期終了日、後期開始日を変更することがある。

第9条 休業日は次のとおりとする。

(1) 国民の祝日に関する法律に規定する日

(2) 土曜日・日曜日

(3) 夏期休業 7月24日～8月23日

(4) 冬期休業 12月26日～1月8日

(5) 春期休業 3月16日～4月5日

(6) 開校記念日

(7) その他校長が定めた日

- 2 教育上必要があり、かつ、やむを得ない事情があるときは、前項の規定にかかわらず休業日に授業を行うことがある。
- 3 非常災害その他急迫の事情があるときは、臨時に授業を行わないことがある。

#### 第4章 授業日時数・始業修業の時刻および教職員組織

第10条 本校専門課程の授業日時数は次のとおりとする。

	1年次	2年次
年間授業日数	150日以上	150日以上
1週授業日数	5日 "	5日 "
1週授業時間数	34時間 "	32時間 "
年間総単位数	36単位 "	36単位 "
年間総時間数	1,020時間 "	960時間 "

第11条 本校の始業および終業の時刻は次のとおりとする。

午前9時10分～午後4時40分

- 2 前項の時刻は、季節により多少変更することがある。

第12条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名
- (2) 教員 12名以上
- (3) 事務職員 1名以上

#### 第5章 入学・編入学・転科・退学・休学・転入および・転学

第13条 学生の入学は毎学年の始めとする。

第14条 専門課程の入学資格は、高等学校等を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または専修学校の高等課程（文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）を終了した者で、校長が適当と認める者とする。

第15条 入学志望者は所定の入学願書（別紙1）に選考料 20,000 円を添えて校長に提出しなければならない。

第16条 校長は入学者の選抜を行う。

第17条 入学を許可された者は、入学日までに所定の誓約書（別紙2）および住民票の写しを校長に提出しなければならない。

第18条 本校への編入学を希望する者がある場合、学修の進展が同程度であり、やむを得ない事情があると認めた場合には、選考の上校長が許可することがある。

- 2 編入ができる年次は、2年制学科の2年次とする。

第19条 本校の学生であって、他の学科に転科を希望する者がある場合、やむを得ない事情があり、転科後の学修に支障がないと認めた場合には、選考の上校長が許可することがある。

第20条 退学又は休学しようとする者は、退（休）学願（別紙3）を校長に提出し、その許可を得なければならない。

第21条 転入・転学は原則として認めない。

第22条 第5条に定める課程を修了した者は、研究科に入学することができる。研究科の教育課程については別に定める。

#### 第6章 学習評価、課程修了の認定及び卒業

第23条 学習評価に関する事項は校長が別に定める。

第24条 課程修了の認定は、各学科の修業年限以上在学し、出席時数および平素の成績、操行勤怠等を評価した結果、第6条に定める単位数以上の履修を持って校長がこれを行う。

第25条 前条の規定により、学生が本校所定の課程を修了したと認められるときは、校長は卒業証書（別紙4）を授与する。

- 2 第1項により、工業専門課程および商業専門課程の2年制以上の課程を修了した者には、学校教育法第三十一条及び学校教育法施行規則第八十六条に基づき、それぞれ専門士（工業専門課程）、専門士（商業実務専門課程）の称号を授与する。

第26条 授業料は、年額次のとおりとする。

専門課程	科・コース	授業料
工業専門課程	情報システム科・建築インテリア科	660,000 円
商業実務 専門課程	総合ビジネス科・医療ビジネス科	660,000 円
	公務員総合科・公務員科	720,000 円

2 前項の授業料は出席の有無にかかわらず、別に定める日までに納めなければならない。

第 27 条 入学を許可された者は、入学金 200,000 円を納入しなければならない。

第 28 条 学生は下記設備負担金を別に定める日までに納入しなければならない。

専門課程	科・コース	設備負担金
工業専門課程	情報システム科・建築インテリア科	260,000 円
商業実務 専門課程	総合ビジネス科・医療ビジネス科	210,000 円
	公務員総合科・公務員科	130,000 円

第 29 条 すでに納入した授業料、入学金等は理由の如何にかかわらず返還しない。

ただし、入学年度の前年度末日（3 月 31 日）までに入学辞退届が提出された場合は、入学金以外の学費を返金する。

## 第 7 章 賞 罰

第 30 条 校長は、学業、人物その他について優秀な学生を表彰することができる。

第 31 条 校長は教育上必要があるときは、学生に懲戒を行うことができる。

2 前項の懲戒は、訓戒、停学および退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に限る。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学力劣等で、成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて、出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生として本分に反した者

## 第 8 章 寄 宿 舎

第 32 条 寄宿舍に関する事項は、校長が別に定める。

## 第 9 章 健康診断

第 33 条 教職員および学生の健康診断は、毎年 1 回、別に定めるところにより実施する。

## 第 10 章 別 科

第 34 条 本校に別科を設けることができる。

別科の規則については別に定める。

## 付 則

1. この学則は、平成 11 年 4 月 1 日から実施する
2. この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から実施する
3. この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から実施する
4. この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から実施する
5. この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から実施する
6. この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から実施する
7. この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から実施する
8. この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から実施する
9. この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から実施する。
10. この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から実施する。
11. この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から実施する。
12. この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から実施する。
13. この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から実施する。
14. この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から実施する。
15. この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から実施する。
16. この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から実施する。
17. この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から実施する。
18. この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から実施する。ただし、令和 3 年度入学の 2 年制学科学生については、令和 3 年度の学科名・コース名を適用する。
19. この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から実施する。
20. この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から実施する。ただし、2 年制学科 2 年生の学費(令和 5 年度入学生)については令和 5 年度学則の学費を適用する。
21. この学則は、令和 7 年 4 月 1 日から実施する。ただし、令和 6 年度入学の学生については、令和 6 年度学則の学科名、学費を適用する
22. この学則は令和 8 年 4 月 1 日から実施する。ただし、令和 7 年度入学の学生については、令和 7 年度学則の学費を適用する。また、第 6 条および第 2 5 条の規定は、令和 8 年 4 月 1 日以降の入学者から適用し、施行日前に入学した学生については、改正前の規定を適用する。
23. この学則について必要な事項は、校長が別に定める。

学則第6条関係 別表

工業専門課程 情報システム科									
学年	科目	時間数	単位	授業形式					
				講義	演習	実習	実験	実技	
1年	IT技術	120	8	○					
	ITマネジメント	90	6	○					
	ソフトウェア設計	120	8	○					
	Cプログラミング実習	90	3			○			
	Webプログラミング	60	2			○			
	Pythonプログラミング	60	2			○			
	Webデザイン	60	2			○			
	システム構築	90	3			○			
	組込みシステム	60	2			○			
	キャリアプランニング	60	2			○			
	プレゼンテーションⅠ	120	8		○				
	自己表現	60	2			○			
	言葉力	30	1			○			
1年次必修 時間数		1020	49						
2年	卒業研究	120	8		○				
	セキュリティマネジメント	120	8	○					
	DXリテラシー	30	2	○					
	Javaプログラミング	120	4			○			
	Webアプリ開発	210	7			○			
	組込みシステム実践	60	2			○			
	サーバサイド技術	180	6			○			
	プレゼンテーションⅡ	60	4		○				
	パソコン実習	60	2			○			
2年次必修 時間数		960	43						
卒業条件 時間数		1980	92						

工業専門課程 建築インテリア科									
学年	科目	時間数	単位	授業形式					
				講義	演習	実習	実験	実技	
1年	インテリア計画Ⅰ	150	5			○			
	建築計画	120	8	○					
	建築構造・材料	120	8	○					
	設計製図Ⅰ	60	4		○				
	設計製図Ⅱ	60	4		○				
	建築基礎	60	4		○				
	CAD実習	60	2			○			
	プレゼンテーションⅠ	120	8		○				
	パソコン実習	120	4			○			
	自己表現	60	2			○			
	言葉力	30	1			○			
	キャリアプランニング	60	2			○			
1年次必修 時間数		1020	52						
2年	インテリア計画Ⅱ	150	5			○			
	建築法規	60	4	○					
	構造力学	90	6	○					
	建築施工	120	8	○					
	実験実習	60	2				○		
	設計製図Ⅲ	60	4		○				
	建築士実習	120	4			○			
	卒業設計	210	14		○				
	プレゼンテーションⅡ	60	4		○				
	リテラシー	30	2	○					
2年次必修 時間数		960	53						
卒業条件 時間数		1980	105						

商業実務専門課程 総合ビジネス科									
学年	科目	時間数	単位	授業形式					
				講義	演習	実習	実験	実技	
1年	自己表現	60	2			○			
	言葉力	30	1			○			
	プレゼンテーションⅠ	120	8		○				
	一般教養	60	4	○					
	キャリアプランニング	60	2			○			
	パソコン実習Ⅰ	180	6			○			
	簿記Ⅰ	270	9			○			
	ビジネス基礎	60	2			○			
	デザイン基礎	120	4			○			
	ITリテラシー	30	2	○					
	マーケティングⅠ	30	2	○					
1年次必修 時間数		1020	42						
2年	ビジネス実務	60	2			○			
	パソコン実習Ⅱ	210	7			○			
	プレゼンテーションⅡ	60	4		○				
	卒業研究	120	8		○				
	簿記Ⅱ	270	9			○			
	マーケティングⅡ	120	8	○					
	デザイン応用	120	8		○				
2年次必修 時間数		960	46						
卒業条件 時間数		1980	88						

商業実務専門課程 医療ビジネス科									
学年	科目	時間数	単位	授業形式					
				講義	演習	実習	実験	実技	
1年	自己表現	60	2			○			
	言葉力	30	1			○			
	プレゼンテーションⅠ	120	8		○				
	一般教養	60	4	○					
	キャリアプランニング	60	2			○			
	パソコン実習Ⅰ	180	6			○			
	簿記Ⅰ	270	9			○			
	ビジネス基礎	60	2			○			
	デザイン基礎	120	4			○			
	医療秘書概論	60	4	○					
	1年次必修 時間数		1020	42					
2年	基礎医学	90	6	○					
	検査・薬理	90	6	○					
	医療関連法規	60	4	○					
	医療事務	270	18	○					
	ビジネス実務	60	2			○			
	パソコン実習Ⅱ	210	7			○			
	プレゼンテーションⅡ	60	4		○				
	卒業研究	120	8		○				
2年次必修 時間数		960	55						
卒業条件 時間数		1980	97						

商業実務専門課程 公務員総合科									
学年	科目	時間数	単位	授業形式					
				講義	演習	実習	実験	実技	
1年	判断推理	60	2			○			
	数的推理	60	2			○			
	文章理解・文芸	60	4	○					
	政治・経済	30	2	○					
	世界史	30	2	○					
	日本史	30	2	○					
	地理	30	2	○					
	物理	30	2	○					
	地学	30	2	○					
	生物	30	2	○					
	化学	30	2	○					
	自己表現	60	2			○			
	言葉力	30	1			○			
	キャリアプランニングⅠ	60	2			○			
	パソコン実習Ⅰ	180	6			○			
	プレゼンテーションⅠ	120	8		○				
	ビジネス基礎	60	2			○			
	簿記Ⅰ	90	3			○			
	1年次必修 時間数	1020	48						
2年	判断推理	60	2			○			
	数的推理	30	1			○			
	文章理解・文芸	60	4	○					
	政治	30	2	○					
	経済	30	2	○					
	倫社	30	2	○					
	世界史	30	2	○					
	日本史	30	2	○					
	地理	30	2	○					
	物理	30	2	○					
	地学	30	2	○					
	生物	30	2	○					
	化学	30	2	○					
	キャリアプランニングⅡ	30	1			○			
	プレゼンテーションⅡ	30	2		○				
	パソコン実習Ⅱ Excel	90	3			○			
	パソコン実習Ⅱ Word	90	3			○			
	ビジネス実務	60	2			○			
	簿記Ⅱ	90	3			○			
卒業研究	120	8		○					
2年次必修 時間数	960	49							
卒業条件 時間数	1980	97							

商業実務専門課程 公務員科									
学年	科目	時間数	単位	授業形式					
				講義	演習	実習	実験	実技	
1年	判断推理	60	2			○			
	数的推理	30	1			○			
	文章理解・文芸	60	4	○					
	政治	30	2	○					
	経済	30	2	○					
	世界史	30	2	○					
	日本史	30	2	○					
	地理	30	2	○					
	物理	30	2	○					
	地学	30	2	○					
	生物	30	2	○					
	化学	30	2	○					
	自己表現	30	1			○			
	言葉力	30	1			○			
	キャリアプランニング	30	1			○			
	Word実習	90	3			○			
	Excel実習	90	3			○			
	簿記	90	3			○			
	ビジネス	60	2			○			
	計算実務	60	2			○			
	電卓	30	1			○			
卒業研究	90	6		○					
1年次必修 時間数	1020	48							
卒業条件 時間数	1020	48							